

令和4年度 第1回我孫子市小中一貫教育推進委員会 議事録

開催日時： 令和4年7月11日（月） 15時～16時30分

開催場所： 我孫子市教育委員会 大会議室

出席者： 我孫子市教育委員会教育長 丸 智彦

我孫子市教育委員会教育総務部長 飯田 秀勝

我孫子市小中一貫教育推進委員11名（1名欠席）

我孫子市教育委員会小中一貫教育推進室長及び推進室事務局3名

傍聴人： 無し

1 委嘱式

新規委嘱者	第1号委員	川村学園女子大学教授	内海崎 貴子
	第1号委員	我孫子東高等学校教諭	山本 幸恵
	第2号委員	湖北保育園主任	深山 君江
	第3号委員	我孫子中学校PTA会長	足立 剛
	第3号委員	我孫子第一小学校PTA会長	齊藤 俊之
	第4号委員	白山中学校学校運営協議会委員	田中 玲子
	第4号委員	我孫子第三小学校学校運営協議会委員	鈴木 沢子
	第5号委員	白山中学校長	佐藤 知代
	第5号委員	我孫子第二小学校長	蒲野 毅
	第6号委員	湖北台中学校教頭	石塚 浩
	第7号委員	湖北台東小学校教務主任	松本 征太郎
	第7号委員	子ども部次長兼子ども支援課長	山田 和夫

2 丸 智彦 教育長 挨拶

この推進委員会は10年目を迎えます。10年前は「中1ギャップ」「不登校」「ICT教育の走り」の頃であり、我孫子市もその対応を進め出していました。我孫子市の小中一貫教育にとって、この推進委員会は舵取り役、それくらい重要だと位置付けています。初回からずっと、内海崎先生には委員長を務めていただいております、これからも末永くお願いしたいと思っております。

「ICT」はコロナによって、一人一台端末が配付されました。どう使っていくかを考え、進めていくしかありません。「中1ギャップ」が無くても、中学1年生になると「不登校」が増えてくる事実があります。もう一度検証をしていく必要があると思います。学校だけではなく、地域や保護者の方に協力していただき、少しでも解決するように努力が必要です。

大きな社会変化があり、学校を教職員だけで進めていくことが難しくなりました。今年度、市内全ての小中学校で学校運営協議会を設置しました。それに伴って、地域学校協働本部も設置しました。小中一貫教育推進委員会設置要綱第3条の第4項の中に「学

校の運営に資する活動を行う者」として2名の委員をお願いしています。田中委員と鈴木委員です。よろしくお願いいたします。小中一貫教育を進めるにあたっては、学校運営協議会と地域学校協働本部との連携が大切です。取り組みの方法や意見を出していただけるとありがたいと思います。

先週、白山中学校で「ニュージーランドの学生と交流しよう」という授業を行い、私も参観してきました。白山中学校ですので、我孫子一小と我孫子四小の教員が参観しました。そこに地域学校協働活動推進委員の田中委員もいらっしゃっていました。この企画は我孫子市国際交流協会（AIRA）の協力により実現できました。その様子は大変すばらしく、嬉しいものでした。

このような活動をできることから少しずつ取り組み、増やしていき、様々な立場の委員の皆様から専門的なご意見をいただくことで、我孫子市の小中一貫教育をより良いものにしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

### 3 委員長 選出

委員長：内海崎教授                      副委員長：松本教諭

### 4 自己紹介

略

### 5 議事

#### (1) 我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱について

##### 【事務局より説明】

我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱について報告いたします。お手元の小中一貫教育推進委員会設置要綱及び、資料3をご参照ください。

小中一貫教育では、体験活動の充実や、中学校区全体の子どもたちを取り巻く課題等への解決に向けて、学校と家庭・地域との連携・協働が大切です。令和4年度から、我孫子市でコミュニティ・スクールがスタートするにあたり、小中一貫教育においても、学校運営協議会及び地域学校協働本部との連携・協働を生かし、一層の推進を図ってまいりたいと思います。そこで、令和4年1月に我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱を改正し、本委員会の組織に、新たに第4号委員として「学校の運営に資する活動を行う者」を位置付け、学校運営協議会委員かつ地域学校協働活動推進員の代表者の方に参加いただくこととしました。本要綱の施行は、令和4年4月1日からとなっており、皆様の委員任期も、これにあわせて令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間となります。

## (2) 令和4年度我孫子市小中一貫教育について

### 【事務局より説明】

資料1のP1(1)には、市教委が行う支援が記載されています。ご確認ください。

P2の(2)中学校区ごとの取組について説明させていただきます。令和4年度からの学校運営協議会の設置に伴い、中学校区小中一貫教育グランドデザインについては、学校運営協議会にて承認・評価・改善を行い、グランドデザインの運用を図ります。今年度は第1回目の学校運営協議会で承認を得ました。さらに年度末の第4回で、次年度のグランドデザインを承認いただく予定です。次年度以降は、すでに前年度に承認を得ているので、第1回目の承認は不要となります。

次に学校評価についてお話します。これまでの我孫子市小中一貫教育の推進において、家庭、地域及び教職員への周知・理解が課題となっていました。そこで、周知・理解促進の手段として、各学校が行っている「学校評価」に小中一貫教育についての評価項目を追加することにしました。

続いて「小中一貫の日」について説明します。我孫子市では小学校6年生が学区の中学校を訪れ、中学校生と交流する「小中一貫の日」を設定しています。目的についてはP6をご覧ください。残念ながらコロナ禍で実施が難しいことが多いのですが、ICTを活用したり実施時期を考えたりしながら進めているところです。

続いて、Abi☆小中一貫カリキュラムについてお話します。学習指導要領の改訂に伴い、令和4年度より、我孫子市小中一貫教育共通カリキュラム「Abi☆小中一貫カリキュラム」を各学校の教育課程に位置付け、実施することになりました。我孫子市の教育を象徴する2つのカリキュラム「Abi-ふるさと」「Abi-キャリア」と、子どもたちの成長や学びの土台となるカリキュラム「Abi-道徳」「Abi-English」「Abi-ICT」があります。今年度は「Abi-English」「Abi-ICT」の2分野で小中学校授業相互参観や協議会を行っていきます。また、その様子は小中一貫だより「つなぐ」にも掲載しています。2学期以降の授業については、委員の皆様にもぜひ参観していただきたいと思っておりますので、後日アナウンスさせていただきます。

### 【質疑応答】

- ・学校評価に「学校裁量で、具体的な取組例をあわせて掲載する」とあるが、どのような具体例が予想されるのでしょうか。(質問)  
→Abi☆小中一貫カリキュラムの実践や交流活動の取組が小中一貫教育であると伝わるような文言を合わせて明記していただこうと考えています。(回答)
- ・各学校のホームページでグランドデザインが発信されているとあり、実際に各学校のものを見てみようと思ったのですが、ワンクリックで開ける学校はわずかで、他の学校は見つけることができませんでした。実際、どなたが担当していて、どう運用しているのでしょうか。スマホで簡単に見られるとなおよいと思うのですが、学校によって見やすさも違いました。(質問・意見)  
→おっしゃるとおりで、学校によって実態が様々なのが現状です。対応していきたいと思っております。(回答)

### (3) 我孫子市小中一貫教育基本方針の一部改訂について

#### 【事務局より説明】

資料2をご覧ください。我孫子市では、令和4年度より第四次総合計画がスタートし、我孫子市小中一貫教育においても、この計画のもとに推進されることとなりました。また、市内小中学校においては、各学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールがスタートしています。

このことを踏まえ、令和4年度中に「我孫子市小中一貫教育基本方針」を一部改訂し、令和5年度より運用したいと考えています。

我孫子市第四次総合計画では、小中一貫教育は「魅力ある学校づくり」に位置付けており、さらに「我孫子市教育施策目標」「我孫子市学校教育重点目標」を踏まえて、小中一貫教育の目標を設定します。

続いて、コミュニティ・スクールの導入に合わせた変更について説明します。令和4年度からのコミュニティ・スクールの導入に合わせて、各小中学校への学校運営協議会設置のほか、「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」とし、より一層の地域との連携・協働に向けて取り組んでいます。このことを踏まえ、小中一貫教育の全体計画及び関係機関・保護者・地域との連携の内容について変更する必要があります。P3の赤丸で囲んだ部分がそれにあたります。

組織図の変更についてはP4にあります。

地域・保護者・諸機関との連携の変更について説明したものがP5です。小中学校における「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の連携を核として、学校教育と地域の教育力をつなげることにより、9年間を通じた「地域とともにある学校づくり」を進めます。中学校区をひとつの範囲として、地域人材や自然、施設等を活用した教育活動において、地域の方が学校での教育活動に参加したり、地域における児童生徒の様々な体験活動を支援したりすることにより、学校・保護者・地域が総がかりで子ども達の「生きる力」を育てます。

### (4) 小中一貫教育における学校運営協議会制度の活用について

#### 【事務局より説明】

資料3をご覧ください。

#### ・学校運営協議会

学校運営協議会は、地域や保護者の代表の方、地域学校協働活動推進員、学校教職員など様々な立場の方が委員となって、学校運営やその支援に関する協議を行う機関です。

#### ・小中一貫教育における学校・家庭・地域との連携、協働の意義

##### 体験活動の充実

小中一貫教育では、体験活動を重視しています。キャリア教育やふるさと学習では、地域での様々な体験学習を行っており、今後もより一層、地域との連携・協働を図っていくことが必要となります。

## 子どもや地域を取り巻く課題への対応

子どもや地域を取り巻く課題においては、各学校だけでなく、中学校区全体で取り組むことが効果的であることがあります。こうした場合、小中学校隔てなく連携・協働を行うことが、より一層児童生徒の学びの充実や安心・安全につながると考えられます。

### ・学校運営協議会をとおした小中一貫教育の充実

学校運営協議会で小中一貫教育の基本方針の承認を得ることによって、学校や地域で小中一貫教育についての理解や周知が進み、また義務教育9年間を見通して、学校・家庭・地域がパートナーとなって子育てができるような連携・協働体制の構築を目指していきたいと考えています。

### ・学校・家庭・地域の一層の連携、協働のための手立て

地域学校協働活動推進員を中心に、学校運営協議委員それぞれが、それぞれの立場を生かし、地域や関係諸機関とのつながりを広げていきます。

地域との連携・協働においては、目的によってさまざまな相手が想定されます。すでに、学校とつながっている地域や組織・団体のほか、新たに学校がつながりを求めたい場合は、市民協働推進課と連携して、支援していきます。

## 【質疑応答・意見】

- ・大学との連携も是非お考えいただきたいと思います。また、連携・協働の具体例として事例集を作り、学校の先生方と委員が共有することでより一層推進していくと思います。(意見)
- ・小中一貫教育とコミュニティ・スクール、重なるところが大きいと思います。なぜ別々にあるのかと思いました。(質問)  
→学校運営協議会が設置された学校をコミュニティ・スクールと言います。これまでは、小中一貫教育の内容の中で進んできましたが、コミュニティ・スクールとなったことで、今度は制度の中で取り組めるようになったということです。(回答)
- ・何かをやりたいときに、どこに手伝ってもらおうか見当がつけられないので、リストのようなものがあるとよいのではないのでしょうか。(意見)
- ・学校運営協議会の委員が学校と地域をつなぐ役割を担えるとよいと思います。さらにそのつながりを小学校と中学校へとつないでいけるとよいと思います。(意見)
- ・やはり事例があると「こんなことができるんだ」となってよいと思います。また、つながりのある方が学校を離れたとしても、誰がやってもできるようなものになると良いと思います。(意見)  
→市としても横の関係を大切にしたいと考えています。また、大学との関係も大切にしていきたいと思います。(回答)
- ・「地域学校協働活動推進委員」という名前を、もう少し言いやすく親しみやすいものにできないのでしょうか。「推進コーディネーター」とかいかがでしょうか。(意見)
- ・委員会のほうでお考えいただきたいと思います。(意見)

## 6. その他・連絡

### 【事務局より】

先ほど、Abi☆小中一貫カリキュラムの共有授業実践のところでもお伝えしましたが、ぜひ実際に小中一貫教育に関する実践を見ていただき、第2回の会議では評価をいただけたらと思っております。今後の感染状況等にもよりますが、2学期以降、共有授業実践の参観日をいくつか設定し、後日ご案内いたしますので、お時間ありましたら、ぜひご参観いただければと思います。

その他、日々の教育活動の中で、我孫子市小中一貫教育について見つめていただき、あわせて評価いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

第2回推進委員会は令和5年2月13日（月）、15時からこちら教育委員会大会議室で行います。よろしく願いいたします。